

鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策本部（第8回）

日時：令和2年4月18日（土）午後10時30分～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

出席：知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部
子育て・人財局、教育委員会、警察本部、鳥取市保健所

議題：新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について

保健所への応援・体制強化

保健所支援に向け50名の応援体制を準備

■ 鳥取市保健所への応援

- 保健師の協力体制を構築
- PCR検体搬送を県職員が対応（10名体制）

■ 米子保健所への応援

- 西部総合事務所においてしっかりとした体制を構築しているところ。それに加え、更に県庁の応援も準備
 - ・保健師等2名増員（米子市から派遣支援）
 - ・県庁から職員の派遣を2名増加し、4名体制へ（検体搬送、相談窓口、ドライブスルーPCR検査誘導）
 - ・上記のほか、予備的要員として必要な人員を準備

2例目

1 患者の状況

年代:50歳代

性別:男性

住所:米子市在住

2 経緯

3 現在の患者の状況

3例目

1 患者の状況

年代:20歳代 性別:男性

住所:鳥取市在住

2 経緯

3 現在の患者の状況

対応方針

1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院のうえ、治療を継続

※退院の基準

軽快(24時間発熱なしかつ呼吸器症状が改善傾向)してから24時間後のPCR検査が陰性となり、その24時間後、再度PCR検査で陰性が確認された時点で退院となる。

2. 濃厚接触者対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
- 同意を得た上で、濃厚接触者に対し、PCR検査を実施
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請

県民の皆様へのメッセージ①

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあっては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の予防のためには、こまめな「手洗い」やマスク着用を含めた「咳エチケット」、「こまめな換気」が大切です。
- ◆県では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。

県民の皆様へのメッセージ②

◆全国に「緊急事態宣言」が発動されたことに伴い、観光はもとより仕事や帰省などであっても特に必要な場合を除いて都道府県をまたいだ移動を見合わせるよう、強くお願いします。

○人と人の接触機会を平常時より「極力8割」の削減を目指すために、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への通勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のために必要なもの等を除き、接客を伴う夜の店などを避け、不要不急の外出をしないようお願いします。

○1メートル、できれば2メートルのソーシャルディスタンス(他者との距離)をとりましょう。

○手洗いまたは手指消毒、マスク着用を始めとした咳エチケットに加え、三つの「密」※を避け、慎重に行動をお願いします。

※「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」

○医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

○風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

電話：0857-22-5625(鳥取市保健所)、0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)、
0859-31-0029(米子保健所)